

入札監理小委員会における審議の結果報告

外務省研修所の管理・運營業務

外務省研修所の管理・運營業務については、平成 21 年 4 月から 3 年間の契約期間として民間競争入札による事業を実施しているところ。契約期間終了後の平成 24 年 4 月からの事業について、公共サービス改革基本方針（別表）において、3 年以上を契約期間として民間競争入札による事業を実施することとされている（2 期目）。

これに基づいて当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 落札者の決定に係る総合評価項目について

【事業の評価における論点】

民間事業者の創意工夫による適切な改善提案により、ガス料金等の経費節減につながっており、今後の入札において光熱費や温室効果ガス等の省エネについて、総合評価において配点すべきではないか。

【外務省研修所の対応】

加点項目において、「光熱費及び温室効果ガス削減のための具体的な方策が提案されているか」を追加した。（実施要項 1 1、3 1 頁）

2. アンケートについて

【事業の評価における論点】

アンケートの「5. インターネットの使用環境はいかがでしたか。」について、インターネット回線の通信速度等、事業者の責に帰すべきでない評価を除外されるような工夫がなされているか。

【外務省研修所の対応】

「いかがでしたか」という文言を「適切な管理が行われていましたか」に修正し、注記において、回線速度やパソコン台数の多寡等、外務省研修所の設置状況に起因する事柄を除く旨を追記した。（実施要項 4 3 頁）

3. その他

○再委託先が負う義務について、明確化を行った。（実施要項 1 7 頁）

○従来の実施に要した経費について、各年度の支払金額である旨を明示した。（実施要項 3 2 頁）

以上